

令和3年6月3日

保護者の皆様

文京区立大塚小学校
校長 田村 純子

体育時のマスク着用について

緊急事態宣言発令の中、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきましてありがとうございます。

体育時の事故報道があり、ご心配なご家庭もあると思いますので、体育時のマスクの着用につきまして、お知らせします。原則として、文京区版学校感染症ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）に則り、校内で対応を統一しています。現在は、5月26日改訂のガイドラインに則り、以下のように対応しています。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 文京区版学校感染症ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）

児童・生徒等には、登校から下校まで、マスクを鼻と口を覆って着用させることが望ましい。ただし、以下の場合には着用しなくてもよい。

- ・食事や運動時（体育の授業中も含む）

※体育の授業においては、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合にはマスクを着用すること。

- ・十分な身体的距離が確保できる場合
- ・熱中症などの健康被害が予想される場合
- ・その他事情のある場合

2 本校の対応（通常体育時）

通常の体育の時間は「マスクをする必要はない」を原則とします（ご家庭の方針による時は、この限りではありません）。また、以下の点に引き続き配慮します。

- ①こまめに水飲み・日陰での休憩を取り入れる。
- ②マスク使用時、息苦しさを感じた時等は、人から離れて休憩をする。
- ③水分補給は適宜必要に応じて行って良いこととする。
- ④移動時、一斉指導の場面、十分な距離が確保できない時は、マスクを着用する。
- ⑤マスクを外している間は、しゃべらないことを徹底する。

これから暑い季節となりますので、熱中症や息苦しさの対応には、十分注意して参ります。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの必要性も考慮して参ります。